

コロナ禍における入学試験対応の件

【入構時（検問誘導）】

- ・受験生のマスク着用を確認する。
- ・サーモグラフィーを2台設置し、入構前に体温チェックを行う。
- ・正門に手指消毒ボトルを設置、入構時に利用させる。
- ・入構時に配布する「校内案内図」については、手渡しでは行わない。
- ・検問誘導担当者はマスク着用
- ・入構の列が密にならないよう、適宜、検問誘導担当者より声掛けを行う。

【試験室】

- ・試験監督者はマスク着用。
- ・教室内に手指消毒ボトルの設置。
- ・試験室内での受験生に対する指示説明については、主任監督者が各教室に備え付けのアクリルボードの前に立ち説明する。
- ・座席配置は、1メートル程度の間隔を確保する。
- ・換気の実施（一科目終了後ごと）
- ・昼食は自席とする。休憩室等も設置しない。
- ・お昼休み時間中の外出は可とする。（外出時は受験票携帯。再入構時、正門で手指消毒、検温を実施する）

【講義】 ※総合型選抜に限る

- ・講義担当者および補助者については、マスク着用の上、フェイスガードを着用する。
- ・換気の実施（講義終了後）

【グループディスカッション】

- ・受験生・面接官・補助員は、マスク着用の上、フェイスガードを着用する。
- ・受験生間での適切な距離（対面で2m）を確保し、ディスカッションを行う。
- ・換気の実施（ディスカッション終了後）

【面接】

- ・学科内および面接教室に備え付けのアクリルボードを、面接官の席に設置する。
- ・受験生と面接官との距離は2m以上を確保し、常時ドアを開放して行う。
- ・面接終了後、使用した椅子等の消毒。

【父母控室】

- ・父母控室については原則設置しない。（受験上配慮者の付き添いによる入構は「可」とする）